

教室の窓から

令和 7年
(2025年)1月
来須 真紀

あっという間に師走

あっという間に師走です。先生も走ってしまう12月。今回は、少し真面目に(いつも真面目ですが)学校の外でこどもたちがやってしまったことへの対応について書こうと思います。

「学校の外のこと」「学校の中のこと」

学校に勤めていると、教員は毎日毎日いろいろなことが起こり、授業研究、保護者対応、書類作成に追われる毎日を送ることになります。そんな慌ただしい放課後に一本の電話。

「お宅の小学生が地域で悪さしてます」

さあ、先生たちはどうするでしょう？

①仕事を中断して、現場に向かい必要であれば指導する。

②学校の教育活動以外の時間で起こったことなので、警察に連絡してもらうようにお願いする。

さあ、どちらでしょう？

正解は両方

電話の内容によります。大抵の場合は①ですが、緊急性が高い、ちょっと教員だけでは手に追えそうにないなんて時は②をおねがいすることもあります。

例えなどんな電話がかかってくる？

私が今まで経験したものとしては、

- ・公園で大騒ぎして困っている→公園まで行って「公共の場所である」ことを指導
- ・こどもがボールで遊んでいて、車に当たった→現場に行き、相手の連絡先を聞き、保護者に連絡。子どもにはその場で謝罪させる。
- ・万引きしました。→お店まで迎えに行き謝罪。保護者にも連絡しお店に来てもらうようにお願いした。
- ・商店街でシャンプーを泡立て遊び、商店街の通路を泡まみれにした。→現場に行き、一緒に掃除。

びっくりするようなことも起きる

子どもの発想と行動力には驚かされることも多く、苦情の中には「へえ、すごいな」と思うこともあります。先に述べた「商店街シャンプーまみれ」もその一つで、街中で配っていたサンプルを使って、最初はシャボン玉遊びをしていたのですがだんだん楽しくなってしまい泡を投げあってしまったそうです。また、山からどんぐりをたくさん拾ってきて、公園でどんぐりを投げあって遊び、公園をどんぐりだらけにしてしまったということもありました。子どもたちは楽しいことに貪欲で、大人が思いつかないような遊びをするのだなと思いました。

だれの責任?どこの責任?

学校では、しばしば「どこまでが学校の責任でどこからは地域や家庭の責任なのか」という話が上がります。特に校外での問題行動の指導を求められると「それは学校の責任じゃないよね」とか「それは家庭の責任よね」という声が聞かれがちです。特に働き方改革が叫ばれるようになってからは、「学校の範疇外のことは関わらない」というスタンスの学校も増えているように感じます。しかし文部科学省によると学校には「管理責任」と「指導責任」があり、校外の出来事に関しては「管理責任」はないが「指導責任」はあるとしており、指導していく責任はあるのですが…。

子どもの居場所

ある学校では、放課後子どもたちが地域で問題行動をたくさん起こし、教員は放課後の校外での指導にクタクタになっていました。そこで、子どもたちの放課後の遊び場所として校庭を解放しました。最初は、校庭を使うマナーやルールの指導に苦労したようでしたが、しばらくすると校外での問題行動が激減しました。校外で問題行動を起こしていた子どもたちが学校の校庭で遊ぶようになったからです。もちろんその子どもたちは校庭でもけんかをしたり、いたずらをしたり、マナーが守れなかったりしましたが、わざわざ校外の現場まで行かず校内で指導できること、タイムラグなしに指導できるようになったことで教員の負担は軽減されました。また、子どもたちも放課後の友だち同士でのトラブルを次の日に持ち越して学校でまたトラブルを起こすことが減り、学校の活動内でのトラブルも減ったそうです。しかし、この取り組みも時代が流れ、コロナ禍を経て「校庭を解放している時間の責任の所在が明らかではなく、学校が責任を負うには荷が重すぎる」という理由で取りやめになりました。しかたないことだとは思うのですが大人の事情で子どもたちの居場所がなくなっていくのは悲しいことです。